

市民団体連絡協議会とは？

～市民団体登録制度について～

筑西市では、公益的な活動を行っている団体の情報を登録していただくと、団体情報やPRなどを市ホームページ上で公表できる、**市民団体登録制度**があります。



登録できる団体

公益的な活動を行うボランティア団体、NPO法人などの市民団体及び事業者です。趣味を目的とした団体であっても、公益的な活動を行う、または行おうとしている団体であれば登録することができます。

登録団体への支援

- 1 登録された情報を、市ホームページ上で公表します。
ただし、団体への問い合わせなどは、直接登録団体に対応していただきます。
- 2 市民や公的機関から問い合わせがあった場合、公表を希望する登録事項のみ提供します。
- 3 市が主催する市民協働に関する事業の情報を提供します。
- 4 イベントの開催、事業への協力団体募集など、他の団体に広く知らせたい情報を登録団体に提供します。また、市ホームページ上の市民団体イベントカレンダーに掲載します。

市民団体連絡協議会への参加

市民団体登録していただいた団体には、**筑西市民団体連絡協議会**に参加していただきます。筑西市民団体連絡協議会では、交流事業等を通じて市民団体相互の有機的なネットワークづくりを推進していきます。

■問合せ先

筑西市市長公室市民協働課
〒308-0031 筑西市丙372 アルテリオ2階
ちくせい市民協働まちづくりサロン（月曜休）
TEL：0296-23-1600 FAX：0296-23-1603



市民団体等活動
情報データベース